

農地中間管理事業の公表情報の悪用が疑われる取り込み詐欺について（注意喚起）

農地中間管理事業借受希望者公表掲載者各位

（公社）全国保有合理化協会からH28年末から、農地中間管理事業の借受希望者リストを悪用した取り込み詐欺と思われる被害について、情報提供がありました。

内容は、集荷業者を名乗る者から、「農地中間管理機構のホームページで公表されている借受希望者リストを見て電話した」ということで米の注文がなされ、販売後、代金回収のため集荷業者へ連絡すると、既に倒産しており代金が回収できなくなったというものです。同様の被害が数県発生しているそうですので、今後、被害の拡大が懸念される場所です。

つきましては、新たに「取り込み詐欺」の被害に遭わないため、米等の取引にあたっては十分に注意するようご注意願います。

平成29年2月3日

参 考：「[米等の取り込み詐欺にご用心](#)」（東北農政局ホームページ）